



はじめに

「柳父翻訳学の可能性」と題してお話をしますが、時間が限られていますので、「翻訳調をいかに克服するか」という問題にしぼり、ミルの『自由論』の翻訳を例に使います。

### 「翻訳調」の問題

柳父翻訳学には、さまざまな要素があります。カセット効果を含む訳語論、日本語論、歴史的考察などさまざまな要素が含まれています。それぞれのテーマについて柳父の見つめていた方向に研究課題を見出すことができるはずですが。

私は、柳父翻訳学の可能性の一つとして、「翻訳調日本語の検討」→「翻訳法の再検討」へという道がありえたのではないかと考えました。

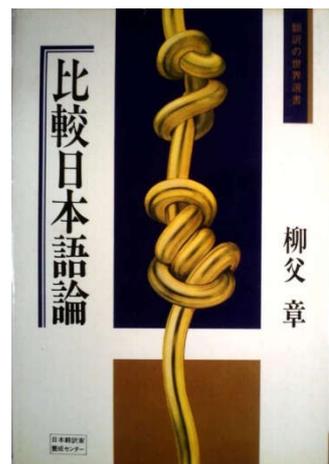
そしてこの課題は、若くして亡くなった山岡洋一の課題でもありました。山岡はこう言っていました。「昔ながらの翻訳調の翻訳はいまでは受け入れがたい。新しい翻訳が必要になっている。翻訳調の翻訳によって切り開かれてきた道をもっとうまく利用して、日本語で原著の論理を伝えるようにしなければならない。」(「読みやすく分かりやすい古典翻訳という愚」(2008年7月))

柳父は『比較日本語論』の第1編第4章「翻訳はどれほどできないか」で、翻訳調を「翻訳文の特徴」と規定し、第2編第5章では「伝統的な日本文の形からはずれている」文としています。

また次のように言います。

「関係代名詞に導かれる clause は、制限的用法のときは、日本文の連体修飾句で置き換える。それは、私たちが英語の授業で、英文和訳を教わって以来の公式である。」(35)

そして、「翻訳文では連体修飾句が多すぎるし、長すぎる。そのような連体修飾句を使って作られる「文」は「私たちの頭脳の構造に適していない」(36)といい、第5章でも「日本語国民の頭脳の動きが、このような文の語順にのっとって働いていない」(96)と、同じような指摘をしています。



柳父章 (1979)『比較日本語論』  
(日本翻訳家養成センター)

そして柳父は連体修飾句が長い翻訳文のわかりにくさを示すために、ミルの『自由論』から以下の例を挙げて自分の翻訳を添えています。

What I contend for is, that the inconveniences which are strictly inseparable from the unfavourable judgment of others, are the only ones to which a person should ever be subjected for that portion of his conduct and character which concerns his own good, but which does not affect the interest of others in their relations with him. — *On Liberty*

「私が言いたいのはこうである。すなわち、他人から受ける悪評と堅く結びついて離(はな)ち難い迷惑は、人が、彼じんの幸福には影響するが、彼と他人との関係における他人の利益には影

響しない彼の行為と性格のある部分のために、いつでも蒙らなければならない唯一の迷惑なのである。」(35-36)

そしてこの訳について次のように付記しています。

「ミルの『自由論』の一節を、私が翻訳した文である。原文の関係代名詞の制限的用法は連体修飾句で受ける、という定石に、なるべく忠実に翻訳した。

なんと分かりにくい文であろう。この分かりにくさは、何よりも、連体修飾句が長いこと、そしていくつかの連体修飾句が重なっていることのためである。」(36)

「こういう文を読んで、いらいらしてくるとすれば、それは頭が悪いせいではなく、健全な日本人の頭脳を持っている証拠であろう。」(37)

「日本における翻訳文の本質的な特徴は、私のこの翻訳文がとらえている、と信ずる。」(38)

ここから、柳父が翻訳調の問題を文法と認知の両面から考えていることがわかります。ともあれ、この言葉は「あとは君たちがなんとかしなさい」というメッセージであろうと考えます。

#### 『自由論』の邦訳

さて、この『自由論』の邦訳ですが、山岡洋一に「『自由論』の翻訳の変遷」という文章があり、そこでは9種類の日本語訳が挙げられています。しかし実際にはもっと多く、以下のように17種類ありました。(ただし、(6)と(10)は全訳ではありません。)

- (1) 中村正直譯(1871 M4)『自由之理』(木下讓)
- (2) 高橋正次郎譯(1914 M28)『自由之權利』(高橋正次郎)
- (3) 平井廣五郎譯(1914 T3)『思想言論の自由』(盛文館)
- (4) 近江谷晋作譯(1925 T14)『自由論(世界名著叢書第2』(人文會出版部)
- (5) 高橋久則訳(1928 S3)『自由論(世界大思想全集24)』(春秋社)
- (6) 深澤由次郎訳注(1929 S4)『自由論・前篇』(英文週報社)\*1-2章のみ。
- (7) 富田義介・小倉兼秋訳注(1933 S8)『新訳ミル自由論』(培風館)
- (8) 市橋善之助譯(1946 S21)『自由論』(高山書院)
- (9) 柳田泉訳(1940 S15)『自由論』(春秋社)
- (10) 北川悌二訳註(1950 S25)『自由論』(学灯社)\*序論と第1章のみ
- (11) 金勝久訳註(1952-53 S27-28)『自由論(英米文学訳注叢書)』2冊(開文堂)
- (12) 早坂忠訳(1967 S42)『自由論』(世界の名著8)』(中央公論社)
- (13) 水田洋訳(1967 S42)『自由について』(世界の大思想II-6)』(河出書房)
- (14) 塩尻公明・木村健康訳(1971 S46)『自由論』(岩波文庫)
- (15) 山岡洋一訳(2006 H18)『自由論』(光文社古典新訳文庫)
- (16) 齊藤悦則訳(2012 H24)『自由論』(光文社古典新訳文庫)
- (17) 永江良一訳(2017 H29)『自由について』(Web)

<https://open-shelf.appspot.com/OnLiberty/index.html>

資料には Google 翻訳とみらい翻訳もおまけにつけてあります。

このように、これまで多くの翻訳者がミルの文章を訳してきたわけですが、彼らの翻訳は「翻訳調」を免れているでしょうか。

配布資料(末尾資料参照)を見ていただければわかるように、端的に言って、死屍累々というほかありません。軍事用語では戦闘単位の6割を失うと全滅、10割を失うと壊滅、部隊全部が消滅することを殲滅と言うそうですが、その殲滅状態にあたります。150年かかってこの状態なのです。

#### 訳し上げの問題点

では、わかりにくいとされる翻訳調の問題点を見てみましょう。

どの翻訳をとってもいいのですが、ここでは水田洋訳(1967 S42)を取り上げます。

「わたくしが主張するのは、ある人が、かれの行為と性格のうちで、かれ自身の利益に関係し、他の人びととかれとの関係においてはかれらの利益に影響しない、部分のために、かりにうけるとしても唯一の諸不便は、他の人びとの非好意的な判断と緊密にむすびついた諸不便なのだということである。」

まず、「わたくしが主張するのは…なのだということである」とひとつの文になっており、「…」の部分、柳父の言うように連体修飾句が長すぎます。文がわかりにくいことはもちろんですが、その連体修飾句「ある人が…うける ⇒ 唯一の諸不便」自体も理解が困難です。人間の平均的な作動記憶 (working memory) の容量を超えてしまうからです。ここまでは柳父が指摘した問題点です。これに加えて翻訳調の翻訳では、訳し上げの結果として、発話内効力 (illocutionary force) が変わってしまっています。”which concerns his own good, but which does not affect the interest of others…”の部分、際立ちを持つ述定からたんなる修飾節になっています。また、文の焦点(最も重要と受け取られるところ)が「諸不便」になっており、原文とは全く違います。さらに次の文との結びつきもきわめて弱くなっています。つまり、この訳は形だけでなく意味の上でも原文とは似ても似つかないものなのです。

#### 順送りの訳の系譜

ではどうすればいいのか。結論だけ言うと、もうひとつの翻訳の伝統、順送りの訳に理論的裏付けを与えて、その方法を適用することです。

これがその系譜です。とりあえず人名だけ挙げますが、これで全部ではありません。(大谷を除いて通訳者は入っていません。)

- ❁ 藤林普山『和蘭語法解』
- ❁ 中村正直\*
- ❁ 高橋五郎
- ❁ 辰巳小次郎
- ❁ 岡倉由三郎
- ❁ 重野健造
- ❁ 小日向定次郎

- ✿ 村田祐治 『直読直解法』他
- ✿ 長谷川康・鈴木芳松
- ✿ 高桑駒吉
- ✿ 藤本有隣
- ✿ 浦口文治 『グループメソッド』他
- ✿ 岡田実磨
- ✿ 新津米造・齋藤幸之助
- ✿ 高垣松雄 『英文の観賞と分析』
- ✿ 法邑清三
- ✿ <戦後>
- ✿ 大谷敏治\*
- ✿ 田中菊雄
- ✿ 中山 茂
- ✿ 宮内秀雄
- ✿ 岩田一男
- ✿ 喜多史郎
- ✿ 宮田幸一
- ✿ 佐藤秀志
- ✿ 中原道喜
- ✿ 伊藤嘉一
- ✿ 伊藤和夫 『英語長文読解教室』他
- ✿ 松村幹夫
- ✿ 朱牟田夏雄
- ✿ 別宮貞徳
- ✿ 中村保男
- ✿ 高橋泰邦
- ✿ 安西徹雄
- ✿ 名和雄次郎
- ✿ 豊田昌倫
- ✿ 小澤勉
- ✿ 表三郎
- ✿ 亀井忠一
- ✿ 今井宏
- ✿ 井上健
- ✿ 加島祥造(志村正雄)
- ✿ 成瀬武史
- ✿ 飛田茂雄
- ✿ 西田 実
- ✿ 柳瀬尚紀

- ⊗ 中尾孝司
- ⊗ 田原利継
- ⊗ 佐藤佑子
- ⊗ 田辺希久子・光藤京子
- ⊗ 小林章夫
- ⊗ 薄久保賢司
- ⊗ 竹下和男
- ⊗ 山岡洋一
- ⊗ 真野泰
- ⊗ 越前敏弥
- ⊗ 岡田信弘
- ⊗ 宮内秀雄 …

・藤林普山(1812)『和蘭語法解』は、限定的関係詞節に2つの訳し方(訳し上げと順送り)があることを指摘した最初の文献です。訳す順番について次のように書いています。

「其処ニ吾父ガ買シ所ノ笠アリ 其処ニアル笠ハ吾父ノ買シ者ナリトモ訳ス」(巻之中 18)

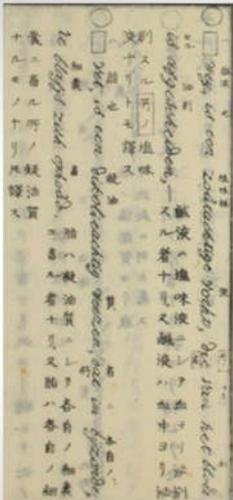
前者が訳し上げ、後者が順送りです。次の2つの例では順序が逆になります。

「鹹液ハ塩味液ニシテ血ヨリ泌別スル者ナリ。又鹹液ハ血中ヨリ泌別スル所ノ塩味液ナリトモ訳ス」

「脂ハ凝油質ニシテ各自ノ細囊ニ畜ル者ナリ。又脂ハ各自ノ細囊ニ畜ル所ノ凝油質ナルモノナリトモ訳ス」(いずれも巻之中 19)

前者が主節→関係詞節の順送り、後者が関係詞節→主節の訳し上げです。

### 藤林普山(1812)『和蘭語法解』



其処 有 八 笠 所 吾ガ 父 買シ  
 Daar is de hoed, welken (dien) mijn vader kocht.  
 也 者

- ⊗ 訳す順番については、「其処ニ吾父ガ買シ所ノ笠アリ 其処ニアル笠ハ吾父ノ買シ者ナリトモ訳ス」(巻之中18)
- ⊗ 「鹹液ハ塩味液ニシテ血ヨリ泌別スル者ナリ。又鹹液ハ血中ヨリ泌別スル所ノ塩味液ナリトモ訳ス」
- ⊗ 「脂ハ凝油質ニシテ各自ノ細囊ニ畜ル者ナリ。又脂ハ各自ノ細囊ニ畜ル所ノ凝油質ナルモノナリトモ訳ス」とある。前者が主節→関係詞節の順送り、後者が関係詞節→主節の訳し上げである(いずれも巻之中19)。

19

・中村正直は順送りについて意識的な発言をしたわけではないのですが、彼が訳した『西国立志編』

では、制限的關係代名詞節の6割が順送り処理をされているという事実があります。

・村田祐治の『直読直解法』は有名ですが、村田の心づもりでは、この著作は Introduction にすぎないものだったようです。彼の訳出法にはこの本の内容にとどまらないものがありました。

・浦口文治の『グループメソッド』は、訳し方としてはお笑いにしかならないようなものです。しかし、実はその他の記述がすごい。後の新情報、旧情報、結束性、主題・題述の進行(thematic progression)に該当する概念が展開されているのです。これは Mathesius や Firbas や Halliday などに30年以上先行するものでした。

・高垣松雄も修辞学の観点から end weight や end focus、coherence などの考え方をすでに使っています。このように、順送りの訳の理論は戦前の段階ですでにほとんど出そろっていたのです。(大谷敏治は戦後早くに通訳者としての立場から順送りの訳に言及しています。)

しかし残念なことに、この系譜はなぜか、先人の業績を引き継ぐということがほとんどありませんでしたし、「訳し上げ」(=翻訳調)の圧倒的な数の中に埋もれてしまった感があります。

順送りの訳とは、人によって差はありますが、簡単に言えば英語の句順、節順に従って日本語にせよということです。ここでは談話構造(Discourse Structure)と情報構造(Information Structure)という考え方を取り入れてみます。(先にも言いましたが、そのかなりの部分は、戦前に日本において理論化されています。)

#### 談話構造(文脈)分析

談話構造(Discourse Structure)分析といっても、特に難しいことを言っているわけではありません。一連の談話(複数の文章のことと考えてください)の中で何がどんなふうに使われているかを、表現に注意しながら見ていだけ、要するに話の流れです。談話構造を分析する理由は、談話構造(Discourse Structure)(文脈と考えてください)が文の情報構造(Information Structure)(=情報の配置の仕方)を制約するからです。そして情報構造は訳に制約を与えます。談話構造⇒情報構造⇒訳です。そこで、柳父が引用した文章の直前のパラグラフと直後の文章を併せて、談話構造を見ましょう。英文は省略します。

(直前のパラグラフ=文脈)

ある人は、軽率で、頑固で、自惚れ屋で、肉体的快樂に溺れ、分相應の生活をしようもしない。人に害を与えるわけではないが、軽蔑され、嫌われるのは自業自得だ。その結果、親切にしてもらえないとか、付き合ってもらえないとか、「あの人はおかしい」「つき合わないほうがいい」というように他人から低く評価されてしまう—そういう不都合が生まれる。

(問題となっている文)

そういう不都合(よからぬ評価と切り離せないが)それだけは仕方がないだろう。自分に悪いところがあるからだ。ただ、それは自分だけの問題であり、他人に実害を与えるわけではない。

(後続の文)

他人に害を与える行為は全くの別問題で、別の扱いが必要になる。

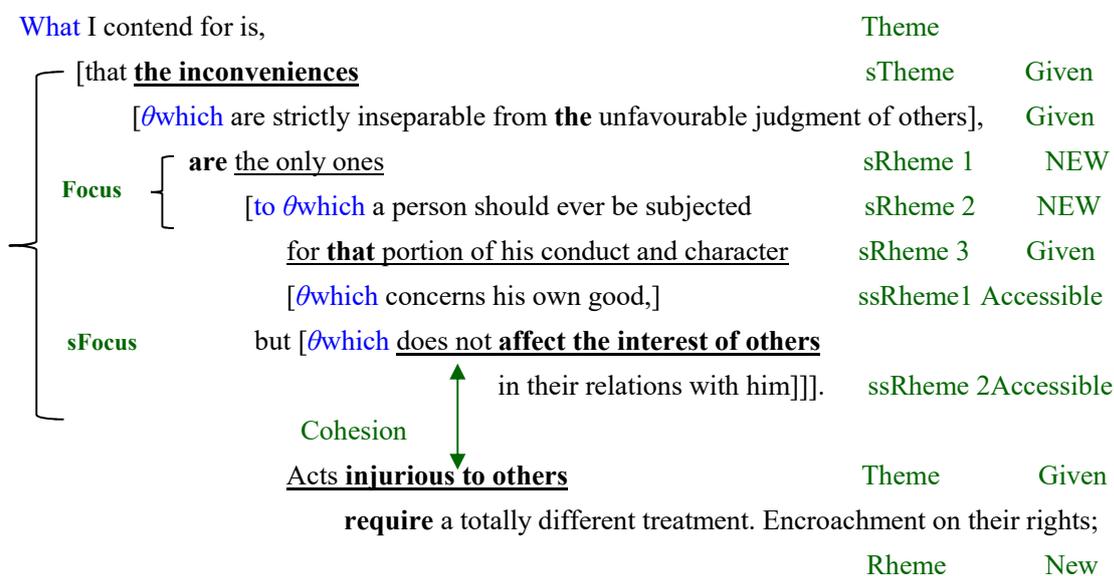
大きな流れとしてはこうなっているわけで、特に難しいところはありません。(実はこのまとめを作る際に、次に説明する情報構造を先取りして使っているのですが。)直前のパラグラフからの情報が旧情報(点線の下線部)として引き継がれているのがわかります。これについては次に説明します。

### 情報構造分析

次に問題のセンテンスの情報構造の分析です

いろいろなやり方がありますが、ここでは Theme-Rheme と Given Information-New Information を使います。センテンスはふつう、何かについて何かを述べる、A について B を述べることですが、その A の方を Theme、B の方を Rheme といいます。この概念がなぜ重要かという、話の展開の仕方を表しているということの他に、日本語訳で Theme と Rheme が逆転することがよくあるからです。下の例では、Theme である "What I contend for" を「…と私は主張する」と最後にもってくるようなものです。(巻末資料(7)の富田・小倉訳がそうです。)そうすると文意がまったくくちがってしまう。簡単なことなのですが意外にそれが守られないのです。

Given Information-New Information は単純に古い情報と新しい情報と考えてください。情報が古いか新しいかは文脈や読者の心的状態、記憶などによって決まりますが、ここでは大雑把にとらえています。以下の図は直感的に分かりやすいように、文法構造分析 (parsing) と情報構造分析を同時にやっています。特に説明は必要ないと思いますが、4 つの which の前にある  $\theta$  は sub-Theme のことです。スペースの関係でこうしただけです。青字は関係代名詞です。



What I contend for が Theme で残りは大きな Rheme です。大事なのはこの Rheme の中身です。the inconveniences が sub-Theme になりますが、これは「これまで散々述べてきたあの不都合」ですから旧情報です。

そのあとの関係詞節は、内容的には the inconveniences に含まれていると言ってもいいわけで、すでにわかっていることですから Given です。一般に制限的關係詞節というのは「前提」(旧情報)です。「たぶん知ってると思うけど、知らないと困るから念の為に言ってみる」だけの内容で、別に言わなくてもいいことが多いのです。(もちろん先行詞の前に置く、訳し上げが適当な場合もあります。)

それに“are the only ones to which a person should ever be subjected”という述部が続きます。ここは新情報で、「人がつねに従わなくてはならない唯一のもの」⇒「それだけは仕方ないね」という意味。ここも制限的關係詞節ですが、内容は New です。ここがこの長い文の「焦点」 Focus になります。関係詞節の最後に前置詞句がありますが、これも Rheme で、For は理由を示します。“that portion of his conduct and character”は「あのよからぬ行為や性格」ですから旧情報です。

次の2つの関係詞節は「アクセス可能な情報」です。旧情報の一種ですが、少し記憶が薄れてきているので談話上は新情報に近い。これも本来は言わなくていいのですが、再確認のために言っています。「たしか前に言ったと思うけど、あの部分って、自分の利益を考えているだけで、他人の利益には関係なかったよねえ」という感じ。

そして、次の文が”Acts injurious to others”で始まりますから、それとの結束性(結びつき)を確保するためには、翻訳ではこの最後の関係詞節を最後に置くのが妥当です。

談話構造との関係からえられる、新旧情報や前提と焦点などの配置、これが補助変数(パラメータ)になり、それにもとづいてどのような訳になるか、方向性が決まります。つまり、情報構造が訳を制約します。

そこでそのような制約条件、つまりパラメータを入れて訳すとどうなるか。以下のようになります。

What I contend for is,

私の主張はこうだ

that the inconveniences

これまで述べたような様々な不都合なるものは

which are strictly inseparable from the unfavourable judgment of others,

他人からの芳しくない評価と決して切り離せないものなのだが、

are the only ones to which a person should ever be subjected

それだけはどうしても引き受けざるをえない。

for that portion of his conduct and character

それは自分の行為と性格のあの悪しき部分に対する代償なのだ。

which concerns his own good,

(言ったと思うが)その部分は自分の利益には関係するが、

but which does not affect the interest of others in their relations with him.

(他人と関わる際)他人の利益に影響を及ぼすことはないのである。

Acts injurious to others...

ごらんのように、訳が原文の節の順番、句の順番になっています。それはまた自然な思考の順序を再現することでもあります。まるで同時通訳のようですが、同時通訳ではありません。翻訳です。しかしこの方法は同時通訳の原理にも、字幕や吹き替え翻訳の原理にもなりうるものです。

談話構造(DS)—情報構造(IS)に基づく訳から英文を読む：訳読の復権に向けて  
少し手を加えて、次のような訳にしました。

私の言いたいのはこうだ。これまで述べた様々な不都合は、他人からの芳しくない評価と決して切り離せないのだが、それだけはどうしても引き受けざるをえない。それは自分の行為と性格の悪い部分に対する代償なのだ。ただその部分は自分の幸福には関係するが、(他人と関わる際に)他人の利益に影響を及ぼすことはないのである。(カッコ内は冗長なので省略の可能性あり。)

この日本語訳をじっくり読んだ上で、もう一度英文を見てください。

What I contend for is, // that the inconveniences / which are strictly inseparable from the unfavourable judgment of others, // are the only ones / to which a person should ever be subjected / for that portion of his conduct and character // which concerns his own good, / but which does not affect the interest of others in their relations with him.

いかがでしょうか？この日本語訳によってようやく英文が理解できたという人もいるのではないかと思います。そうだとしたらそれが、「本来の」「訳読」の効能なのです。

単に訳させたり、教師が訳を提示するだけでは訳読としては不十分です。どのように訳させるのか、教師がどのような訳を提示するのかが問題です。また俗に言われる順送りの訳(スラッシュリーディングと言ったりチャンク読みと言ったりもします)でも解決にはなりません。学習者はなぜそう訳すのかが分らず、文法的理解にも結びつかないからです。しかし、われわれの言う本来の順送りの訳、すなわち談話構造と情報構造にもとづいて翻訳調を脱した訳は、「教育訳」にもなることができます。何よりもそれは訳を提示することによって「理解」させることができるからです。Widdowson が言うように、学習者は translator ならぬ *translater* なのであり、新知識をたえず既存の知識(すなわち母語)に関連付けることによって、つまり母語に翻訳することによって、はじめて理解できるのです。その *translaters* の母語との関連付けをうまく導いてやるのが「本来の」順送りの訳であろうと思います。

おわりに

柳父は 40 年前にこんなことを言っています。

現教育方法では、英文和訳は、理論上、必然的に軽視される。しかし、私たちの国の現実、想像以上に英文和訳を要請しているのである。私たちの国が島国であって、外国語との交渉が、直接対話に頼る以上に、深く文字によっている、という事情が根本的に変わらない限り、そうである。この事情は、まず考えられる限りの将来、五十年や一〇〇年の間は、根本的に変わることは

ないだろう。そこで、今日、数多くの翻訳書や、実務上の翻訳で行われている訓読翻訳調は、容易なことでは変わらないであろう。新しい英語教育法も、やがてそこに吸い込まれていくのではないだろうか。(55)(「アンチョコにみる伝統的語学習得法」『翻訳の世界』1979.8)

この予言は一部当たっていますが、一部外れました。翻訳調は相変わらずですが、英語教育では訳が排除されたからです。訳を排除する人たちは、日本語になど訳さないで、英語のまま理解すべきだ(直読直解)と主張します。しかしそれは無責任な主張です。彼らは学習者に理解させる方法をもっていないからです。「新しい英語教育法」のところには、むしろ Google 翻訳を入れれば当たっているのではないかと思います。Google 翻訳が進化を遂げて行き着く先は、あの最初に挙げた柳父試訳であろうと思われるからです。

最近、言語教育では TILT(言語教育における翻訳の活用)という動きがあります。それ自体は結構なことで、歓迎すべきですが、今のところどう translation をするのかを問うていないという大きな問題を抱えています。

最後だけ敬称をつけます。

10 年ほど前、「訳読の復権」をテーマに、山岡洋一さんと当学会の例会で話したことがありました。今、柳父先生も山岡さんもここにはいませんが、もしいたら、「それではだめだ」と言われるかもしれません。それでもまあ、ここまではやってるよという中間報告ということで受け止めて貰えればいいと思います。これで終わらせていただきます。

## 【資料】ミル『自由論』邦訳

What I contend for is, that the inconveniences which are strictly inseparable from the unfavourable judgment of others, are the only ones to which a person should ever be subjected for that portion of his conduct and character which concerns his own good, but which does not affect the interest of others in their relations with him.

(1) 中村正直訳(1871 M4)『自由之理』(木下讓) パターン A

「他人ヨリ悪評ヲ受ル不便ノ事ハ。タゞマサニ自己ノ行状。即チ自己ニテ善利ナルト思フモノニ止マリテ。他人ノ利益ニ関係セザルモノナルベシ。」(第4冊7)

\*大幅に省略している。一見論旨はとらえており、前後との結束性も確保しているようではあるが、不完全な翻訳であるとすべきだろう。

(2) 高橋正次郎訳(1895 M28)『自由之権利』(高橋正次郎) パターン B

「余ノ痛論スル所ハ他ナシ、人ノ挙動ト品格ノ中、他人ノ痛痒ニ関セザル所ノ部分ニ対シ受ル所ノ唯一ノ損失ハ、他人ノ指弾ニ密着シタル損失是ナリト云フニアリ。」(199)

\*原文と対照してもまず理解できない訳である。”which concerns his own good”が訳されていない。

(3) 平井廣五郎譯(1914 T3)『思想言論の自由』(盛文館書店) パターン B

「余は主張す、個人の行為と性格中に自身の福利にのみ影響すれど関係諸人の利害に影響せざる部分あるため、彼は動もすれば不便を被ふるべきも、此不便は他人の不利益なる判断より必然起るべき不便に止まる。」(164)

\*これも理解が難しい訳である。訳し上げのせいもあるが、端的に誤訳のせいでもある。高橋訳と同様、単なる情報の追加にすぎない”the inconveniences which are strictly inseparable from the unfavourable judgement of others”を焦点のように訳している。

(4) 近江谷晋作(1925 T14)『自由論(世界名著叢書第2)』(人文會出版部) パターン A

「私の主張せんとするところは、他人の快くない判断と到底切つても切れない不都合さ、これこそ自分の行為及び性格の中彼自身の幸福には関係するが、彼と他人との関係に於いて彼らの利益に影響を及ぼさない部分について、常に彼の甘受せざるを得ない唯一の不都合さだといふことである。」(185-186)

\*長い訳し上げになっていて極めて理解しにくい。原文と意味が違ってしまっている。

(5) 高橋久則譯(1928 S3)「自由論」(『世界大思想全集 24』)(春秋社) (パターン A)

「私の強調する所は、他人の良からぬ判断と確に區別し得ない不便が、人が彼自身の善に関しなから彼と関係する人々の利益には影響の無い様な彼の性行については自主たるべきことを昧す\*唯一のものである。」(88)

\*「昧」は「おかす」か。全体の意味は了解不能。誤訳と思われる

## (7) 富田義介・小倉兼秋訳註(1933 S8)『新訳ミル自由論』(培風館) パターンB

「自己の幸福のみに関わり、対他的関係に於て他人の利益を侵害せぬところの、自己の不行状、悪品性のために、人は他人から悪評を被(う)け、そのためにどうしても彼は苦しむのであるが、此苦しみこそ彼の受く可き唯一の正統なる罰である事を私は主張する。」(330)

\* パラフレーズしてわかりやすくしているが、文意が違われ後続文との結束性がきわめて弱くなっている。

## (8) 市橋善之助訳(1946 S21)『自由論』(高山書院) パターン A

「私が主張することは、他の人々の気受けの悪い判断から厳密にわかつことの出来ない不便が、彼自身の善に関係はするが、彼との関係に於いて他の人々の利益に関係しない、彼の行動と性格の部分が常に所属せしめられねばならないたゞ一つの不便だといふことである。」(136)

\* 近江谷訳に類似する。

## (9) 柳田泉訳(1940/1947/1953)『自由論』(春秋社) パターン A

「私の主張するのは、世人の悪い評判と厳しく結びついてある迷惑、それこそ、人が自己の行為と性格の一部分—即ち自分自身の幸福に関するのみで、彼と他の人々との関係に於いて、人々の利益には影響しないその部分—のために蒙らされるべき、唯一の迷惑といふことである。」(113)

\* やはり訳し上げでありわかりにくい。柳父の試訳に近似している。

<参考> 柳父章試訳 パターン A

「私が言いたいのはこうである。すなわち、他人から受ける悪評と堅く結びついて離れ難い迷惑は、人が、彼自身の幸福には影響するが、彼と他人との関係における他人の利益には影響しない彼の行為と性格のある部分のために、いつでも蒙らなければならない唯一の迷惑なのである。」柳父(1979:35-36)

## (12) 早坂忠訳 (1967 S42)『自由論』『世界の名著 8』(中央公論社) パターン B

「私が強く主張するのは次のことである。すなわち、人の行為と生活のうちで、自分自身の幸福に関係するが、彼と他の人々との関係において他人の利害に影響をおよぼさぬような部分に対して、人がこうむらなければならない不便は、もしあるとしても、他人への好意的でない判断と緊密にむすびついているような不便のみである。(304-305)

\* 訳し上げであるが文の前後が入れ替わっており、原文と対照しなければほとんど理解不可能である。

「生活」は「性格」の誤植か。

## (13) 水田洋訳(1967 S42)『自由について』『世界の大思想 II-6』(河出書房) パターン B

「わたくしが主張するのは、ある人が、かれの行為と性格のうちで、かれ自身の利益に関係し、他の人びととかれとの関係においてはかれらの利益に影響しない、部分のために、かりにうけるとしても唯一の諸不便は、他の人びとの非好意的な判断と緊密にむすびついた諸不便なのだということである。」(78)

\* 早坂訳に類似する。

## (14) 塩尻公明・木村健康訳(1971 S46)『自由論』(岩波文庫) パターン A

「要するに、私の主張しようとするのは次ぎのことなのである。すなわち、他人から受ける悪評と堅く結

びついて分離しがたい迷惑こそ、或る個人が、その行為と性格との中で、自分自身の幸福には影響するが他人との関係においては他人の利益に影響することはないという部分によって蒙らねばならない、唯一つの迷惑なのである。」(157-158)

\* 柳田、柳父訳と同じパターンである。

(15) 山岡洋一訳(2006 H18)『自由論』(光文社古典新訳文庫) パターン B

「要するにわたしの主張はこうだ。個人の行動と性格のうち、本人の幸福に影響を与えるが、周囲の人の利益には影響を与えない部分」に問題があったとき、本人が被るべき不便は、他人から受ける悪評とまったく切り離せない不便だけだ。」(175)

\* 文の前後を入れ換えており、結束性が失われている。早坂訳、水田訳に類似する。

(16) 齊藤悦則訳(2012 H24)『自由論』(光文社古典新訳文庫) パターン B

「ここで私が言いたいのは、つぎのことである。

自分の行為や性格のうちで、自分の利益だけに影響し、他人とかかわっても他人の利害には少しも影響しない部分については、ただ他人から悪い評判を立てられてしまうこと、それだけが本人にとって厄介なのだ。しかも、それはなかなか振り払えない。」(190)

\* やはり文の前後を入れ換えた訳し上げであり、しかも大幅にパラフレーズしている。補文内の主語のthe inconveniencesは、前方照応の“the”がついているが、「厄介なのだ」になって、前後の部分との結束性はほとんど失われている。原文とは大きく意味が違っている。

(17) 永江良一訳(2017 H29)『自由について』(Web) パターン B

「私が言わんとするのは、人の行為や性格のうちで、自分の利益には関わるが、彼との関係で他人の利害が影響されはしないような部分のせいで蒙らなければならないのは、他人の好ましくない判断からは厳密には分けようのない不都合だけだということです。」

<https://open-shelf.appspot.com/OnLiberty/index.html>

\* 長大な修飾語句になっており、焦点も異なっている。

(18) Google 翻訳 パターン A

「私が主張しているのは、他者の不利な判断と厳密に不可分の関係にある不便は、その人の行為の一部と自分の善に関係する性格に対して人が受けるべき唯一のものであるということです。彼との関係における他の人々の興味に影響を与えます。」(2019.1.24)

「私が主張しているのは、他人の不利な判断と厳密に切り離せない不便は、自分の善に関係する彼の行動と性格のその部分のために人が受けなければならない唯一のものであるが、他の人との関係における関心に影響を与えます。」(2019.8.31)

(19) みらい翻訳

私が主張しているのは、他人の不利な判断と厳密に不可分な不都合は、ある人がその行為と人格のうち、自分の利益に関係する部分のために受けるべき唯一のものであって、他人との関係におけ

る他人の利益には影響しないということです。

\* 該当部分を訳していない翻訳書は欠番になっている。